

議案第32号

訴訟の提起について（都市整備局、港湾局及び経済戦略局関係）

次のとおり賃料増額請求訴訟を提起する。

当事者及び名	事件概要
1 原告 大阪市 被告 株式会社 ユー・エス・ジエイ 2 大阪地方裁判所 賃料増額請求事件	本市は、被告に賃貸している此花区桜島2丁目427番、428番、429番及び430番の土地の賃料について、平成22年4月1日以降1平方メートル当たり月額516円に増額するよう求める訴えを提起しているところ、当該賃料が平成25年4月1日以降の賃料として本市が算出した1平方メートル当たり月額581円と比較して不相当となっているため、同日以降の賃料の増額について被告と協議を行ったが、これが調わなかったため、被告に対し、賃料の増額を求めるもの

平成26年2月14日提出

大阪市長 橋 下 徹

説明

賃料増額請求訴訟を提起するため、この案を提出する次第である。